



税

住民税・所得税および復興特別所得税の申告はお済みですか

住民税(町・民税)・所得税および復興特別所得税の申告・相談を受け付けていますのでご利用ください。
期間 3月15日(火)まで
(土・日曜日は除きます)

時間 午前9時～11時
午後1時～4時
場所 町民会館ホール

なお、確定申告による所得税および復興特別所得税の納付期限は、申告期限と同じです。期限内に納付をお願いします。

不用品交換 交渉は当事者間で

※無料で交換となります。

ゆずります

- ▶学習机
- ▶スキー用品(大人用靴・板2組)

ゆずってください

- ▶自転車(子ども用・大人用)
- ▶二中制服・体操着(女子用LLサイズ) ▶体操着(東松原保育園・狭山保育園用) ▶園服・通園バッグ(狭山保育園用)
- ▶ベランダ設置用物置 ▶卒業式用スーツ(男子用160cm)

問合せ 産業課 ☎557-7633

▼所得税および復興特別所得税について
青梅税務署
☎0428(22)3185

▼町・都民税について
税務課
☎557-7519

町税等を納期限内に納付できない方のための猶予制度

- ▼徴収の猶予
- ①財産について災害や盗難にあった場合
 - ②納税義務者または生計を一にする親族等が病気や負傷した場合
 - ③事業を廃止や休止した場合
 - ④事業について著しい損失を受けた場合

⑤本来の納期限から1年以上経過した後に、税額が確定した場合(※)などにより、町税等を納期限内に納付できないときは、よ

り、1年以内 に限り、徴収の猶予が認められる場合があります。

(※)：納期限までに申請する必要はありません。

▼申請による換価の猶予
町税等を納期限内に納付することにより、事業の継続または生活の維持を困難にするおそれがある等、一定の要件に該当するときは、納期限から6カ月以内に申請することにより、1年以内の期間に限り、換価の猶予が認められる場合があります。

※平成28年4月1日(金)以降に納期限が到来する税に限り申請する必要があります。

※申請する町税等以外に、既に滞納となっている町税等がある場合には、原則として申請による換価の猶予は認められません。

▼猶予が認められると猶予期間中の延滞金の全部または一部が免除されます。財産の差押えや換価(売却等)が猶予されます。

▼相談はお早めに
町税等を納期限までに納付できない場合には、お早めに税務課納税係までご相談ください。

申請に必要な書類等、詳しくはお問い合わせください。
問合せ 税務課
☎557-7529

「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧および「固定資産課税台帳」の縦覧

縦覧期間 4月1日(金)～5月31日(火)
閲覧期間 4月1日(金)～平成29年3月31日(金)
※土・日曜日、祝日、年末年始は除きます。
※縦覧期間中は固定資産課税台帳の閲覧手数料が無料になります。

時間 午前8時30分～午後5時
場所 税務課資産税係
問合せ 税務課
☎557-7528

バイク・軽自動車の変更・廃車手続きを忘れずに

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。「譲渡した」、「住を離れた」、「使用できなくなった」、「盗難により持っていない」などの場合は、3月中に変更・廃車手続きを済ませてください。
受付窓口
○原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車 税務課
☎557-7519
○125ccを超える二輪車 八王子自動車検査登録事務所
☎050(5540)2034
○軽四輪自動車 軽自動車検査協会
☎050(3816)3103
問合せ 税務課
☎557-7519

年金

「学生納付特例制度」
「若年者納付猶予制度」

20歳以上の方は、生であつても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までですが、次の年度も在学予定である場合、4月初めに再申請の用紙が年金事務所から郵送されますので、引き続き学生であれば、必要事項を記入の上ご返送ください。

また、学生でない30歳未満の方は、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障

害年金を受けることができなくなります。詳しくは、お問い合わせください。

▼住民課
☎557-7578

▼青梅年金事務所
☎0428(30)3410

国保・後期高齢者医療

葬祭費について

国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者が死亡したとき、葬儀を行った方(施主)に5万円が支給されます。
※葬儀をした日の翌日から2年を経過する 年 なり、申請できません。

申請に必要なもの
保険証、印鑑、申請者の預金通帳(口座振込で支給するため)、葬儀を行ったことが分かる書類(会葬礼状または葬儀の領収書等)
問合せ 住民課
☎557-7578

お知らせ

統計調査員募集

町では、統計法に基づく基幹統計調査(工業統計調査など)で、統計調査員を募集しています。希望する方にはあらかじめ登録していただき、調査実施の際に依頼します。

応募資格
▼20歳以上の方
▼責任をもって調査事務を遂行できる方
▼職務上知り得た秘密を厳守できる方
▼政治、警察、税務関係の事務に従事していない方
申込み 総務課
☎557-0531

1月29日、町と議会ではJR東日本および東 に対し、次のとおり公共交通に関する要望活動を行いました。

①JR東日本に対しては、JR八高線の運行本数の増発

1月29日、町と議会ではJR東日本および東 に対し、次のとおり公共交通に関する要望活動を行いました。

①JR東日本に対しては、JR八高線の運行本数の増発

春の交通安全講習会

日時 3月11日(金)
午後7時から
場所 町民会館ホール

内容
▼福生警察署による講話
▼交通安全DVDの上映
※参加者の方々には交通安全グッズを差し上げます。
※「表彰・講習カード」がある方は、スタンプを押印しますのをお持ちください。
は、当日配布します。
問合せ 地域課
☎557-7610

「お試し価格」や「無料サンプル」というネット広告にご注意

「インターネット広告で「お試し価格500円」という健康食品を見つけ 込 だ。 広告を見直してみると、通常価格で3回の定 格 になっていった。 が になり、 キャンセルを申し入れたが、発送済みだと断られた。」といった相談が増えています。

このような通信販売は、クーリング・オフができません。返品可否や条件などは、広告に記載された内 容 に なります(ただし、広告に返品についての記載がない場合は、受け取った日 日 以後であれば、消費者の送料負担で返品できます)。

「お試し価格」や「無料サンプル」という言葉で、申し込むのではなく、購入や返品条件等を確認してから、購入を決めましょう。

少しでも不安を感じたら、すぐに消費生活 口 に相談ください。

問合せ 消費生活相談 口
☎557-7633
※毎週火・金曜日午前9時～午後4時(正午から午後1時までを除きます)。

中高年齢者再就職支援セミナー効果的な再就職活動を実施するために

ハローワーク青梅では、町と共催で中高年齢者の方を対象に仕事の探し方、応募書類の作成、面接の受け方など、再就職に関するセミナーと就職面接会を開催します。

事前に申し込みが必要となりますが、皆さまのご参加をお待ちしています。

日時 3月15日(火)
 ▼セミナー：午前10時～正午
 講師 就職支援ナビゲーター

▼面接会：午後1時30分開始

※参加企業等は開催日約1週間前にハローワーク青梅のホームページ等で公開します。

場所 町民会館1階会議室

対象

▼セミナー：ハローワークで求職申込みしている概ね45歳以上の方

▼面接会：年齢は問いません。求人内容を確認の上、お申し込みください。

定員 ▼セミナー：30人(申込順)

ホームページ <http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/oume.html>

▼面接会：定員なし(予約制)申込み ハローワーク青梅職業相談コーナー
 ☎0428(24)9163

**創業支援セミナー
ミニブルーム
交流カフェ**

創業を目指す方のためのセミナーおよび参加者同士の交流会を開催します。

日時 3月25日(金)
 午後7時から

場所 町民会館1階会議室

内容 ▼第一部：講演会
 創業した先輩から学ぶ

▼第二部：トークセッション

定員 20人

費用 無料

講師 柿本美智子さん
 (株)マクロカンパニー代表取締役

申込み たましん事業支援センターのホームページからお申し込みください。

ホームページ <http://www.bloom-c.biz>

**消費者講座
瑞穂町の食材で
おいしいプリンを
作ろう**

町内の農産物について学びながら、親子で楽しくプリンを作りませんか。1組でプリン6個程度作ります。ぜひ、ご参加ください。

日時 3月25日(金)
 午後2時～4時

場所 元狭山コミュニティセンター

対象 町内在住の小学生と保護者

定員 10組20人

費用 1組500円(材料費)
 エプロン、三角巾、タオル

申込み 3月4日(金)から電話で産業課へ
 ☎557-7633

**羽村・瑞穂地区
学校給食センター
臨時職員募集**

勤務内容 食器洗浄等
 勤務時間 午後1時～4時
 賃金 時給930円
 雇用予定日 4月1日(金)

3月 スカイホール
TEL 557-7070

休館日 ○毎週火曜日
 ※体育施設使用の受け付けは行っていません。
 完全休館日 ○21日(月)

○施設使用申請
 5月分の会議室・競技場、10月分の大・小ホール使用の申し込みは、3月2日(木)から受け付けます。

ひまわりびと 16期生募集

初心者向けのピアノ教室です。ぜひ、ご参加ください。

期間 4月～平成29年3月
 (全20回程度)

場所 生涯学習センター

内容 一人当たり30分ほどのグループレッスンです。来年3月にスカイホール小ホールで修了演奏会を予定しています。

募集クラス

▼月曜日午後

▼木曜日午後

▼金曜日午後

対象 町内在住・在勤で50歳以上の方(過去に受講していない方)
 定員 20人(定員を超えた場合は抽選)

瑞穂生活学校学習会

費用 1000円(教材費)
 申込み 3月22日(火)までに社会教育課へ
 ☎557-6695
 ※申し込みの際は募集クラスの第3希望までお伝えください。

日時 3月14日(月)
 午後1時30分～3時30分
 場所 町民会館1階会議室
 演題 「健康でいるために」
 定員 30人
 講師 成嶋規子さん
 (日本笑いヨガ協会)
 申込み 3月10日(木)までに瑞穂生活学校村田へ
 ☎556-3402



**3月1日～5月31日
「緑の募金」強化月間**

「緑の募金」は、私たち一人ひとりが参加する緑化運動です。募金は、森林の整備や緑化の推進などに使われます。町では、募金の一部で公共施設に植樹しています。期間中に役場などで募金箱を設置しますので、ご協力をお願いします。

**東京都消防協会
優良消防団表彰**

瑞穂町消防団が一般財団法人東京都消防協会より、平成27年度優良消防団として表彰されました。



▲古川 宗昭 消防団長

問合せ 地域課
 ☎557-7610

応募方法 3月1日(火)から11日(金)までに市販の履歴書に必要事項を記入の上、郵送または直接持参してください(郵送の場合は、事前に連絡)。
 応募先・問合せ 〒205-0023
 羽村市神明台4-2-19
 羽村・瑞穂地区学校給食組合給食課給食係
 ☎554-2084

**瑞穂町
フォトコンテスト
2016開催**

町の魅力の再発見と従来とは異なる斬新な観光スポットを発掘し、より多くの方々に町を周知する機会としてフォトコンテストを開催します。ぜひ、ご応募ください。

募集期間 3月1日(火)～11月30日(木)

※詳しくは、観光情報サイト「いつてんべえみずほ」を参照してください。

問合せ 産業課
 ☎557-7633

観光情報サイト <http://www.itteenbee-tokiomizuho.jp/>

青少年国際交流事業 ホストファミリー募集
 姉妹都市モーガンヒル市の中学生を受け入れてみませんか

町では、米国モーガンヒル市と姉妹都市を提携し、交流を深めています。今年の夏は、モーガンヒル市の青少年8人と引率者2人が町を訪れ、同年代の青少年や町民の皆さまとの交流を計画しています。本事業にホストファミリーとして協力していただける家庭を募集します。

期間 6月6日(月)から17日(金)までの間で、10日間の予定
 対象 小学生から高校生までのお子さんがある家庭と引率者を受け入れられる家庭

募集 10家庭
 ※応募者多数の場合は、選考します。

また、10家庭のうち8家庭は小学生から高校生までのお子さんがある家庭とします(町内中学校に体験入学するため、中学生がいる家庭を優先します)。

応募期間 3月1日(火)～11日(金)
 ※3月1日(火)から社会教育課窓口で申込書を配布します。また、募集要綱、スケジュール等、詳細についてはお問い合わせください。

【通訳ボランティアの募集】

中学校体験入学や、都内見学等のさまざまなプログラムを計画しています。その中で、派遣団に同行し、通訳をしていただける方を募集します。英会話が得意な方は、ぜひご協力ください。

期間 6月6日(月)から17日(金)までの間で、10日間の予定
 ※応募者多数の場合は、プログラム毎に振り分けさせていただきます。



▲平成26年の様子

申込み 社会教育課 ☎557-6695